

四四

付託事件

第十六部 財政及び金融委員会会議

昭和三十二年十月二十日

【参考文献】

の價格改訂によりまして、一應従来の赤字資金は消滅したことになるのでありますけれども、尙運轉資金その他が増大しておりますし、更に最近公園の運営が活潑になりますにつれて、ここでも資金の需要が相当増え、来ている。そういう点で産業所要資金も、特に復興金融庫を通じて出資を中心にしまして相当の金額に達しておりますので、この面からも資金の需要が超過して参つてゐる。で、両方の財政資金、産業資金を合わせた合計額が大体資金の蓄積、貯蓄とバランスしてなくて、貯蓄の方がそれより遙かに少いという關係で、相当通貨が増殖したというふうに見てゐるのでござい

ます。

○本内四郎君 只今の説明抽象的ですが、けれども、大体そうであると思つて、でも、財政資金といふものにつきましても、一年の計画として赤字が出な

くても年初において赤字になつて、年末においてはとんとんになるというこ

とは今御説明になつた通りだと思つてあります。併し財政資金にしましては産業の資金にしましては一應規正しておられるので、大体一年を通じて月の一應の計画というふうなものが大体あられるだらうと思つて、そういう見地から見ると今日の通貨の増殖といふものはどういふふうなふうに見ておられるのですか。

○政府委員(佐多忠隆君) お答えいたします。大体通貨の増殖の原因になつておられます産業資金につきましては、大体上半期の実績から見ますと、財政資金が二百九十億といふことになつてお

ります。即ち財政資金差引額と民間支拂超過額、その差額が二百九十五億

というふうになつております。産業資金の予想超過額は五百二億、従いまし

てその兩者合計で七百九十七億といふことになつておるのでございすが、その資金の需要に對しまして資金の供給の面から見ますと、一般自由預金増加が六百七十五億、第一封鎖預金の減少が三百二十六億といふことになり

まして、その兩者合計しまして純資金の増加が三百四十九億といふことになつておられます。従いまして先の七百九十七億の資金需要に對しまして資金の供給、これが三百四十九億しかありませんので、資金不足が四百四十八億といふことに相成つておるのであります。その資金不足を通貨の増殖で補うといふ恰好になりまして、大体その間にござましての通貨の増殖は四百六億といふことになつておるのであります。これが計画とどういふ關係になつておるかといふお尋ねでござい

ますが、大体計画といひましては、今申上げました財政資金としましては三百一億、それから産業資金としましては五百三十億を見込んでおります。従いまして財政資金、産業資金については、計画で予想したのと殆んど差らないやうに一應計画的な数字と合致するやうな形で需要されておるといふことがいわれるのであらうと思ひます。資金の供給の面でございすが、それにつきましては自由預金を上半期六百三十億と見ております。封鎖預金の減を二百三十億と見まして合計四百億といふ予測を立てておつたのであります。大体この点では封鎖預金の減が相当殖えておりますので、この点で資金の純増が若干計画より減つておるといふことになつておるわけでございます。

○本内四郎君　そうしますと、一般會計の方では健全財政を堅持してできるだけインフレ防止に力を盡したいが、特別會計の方と金融の方面から堤防の崩れて来るのは仕方がないというお考えですか。

り産業資金についても、できるだけ健全財政或いは健全金融の態度を堅持したいと思うのですが、実際の問題として、今おっしゃるように、完全に供給し得る資金で需要を賄うということは實際上でできていないというような現状でございます。

○木内四郎君 この点につきましては、もうこれ以上質問しても同じことですから伺いませんが、この通貨発行審議会で先程お話になりました適正な通貨量を決めるということでございますでしたが、通貨発行審議会で決めますしても、今お話になったような特別会計或いは金融の面において、もうすでに計画においてさえもそういう問題があるということになって来ると、通貨審議会で決めたものを一應決めましても、これで抑えることは困難じゃないかと懸念のですが、そういう点はどういうふうに考えるのですか。

○政府委員(佐多忠雄君) 通貨発行審議会におきましては、今申上げましたような財政の状況なり或いは産業の現況なりをよくお考え願つて、而もそういう具体的な現実の情勢を前提にしなから、尙且つ目標としての完全なる健全財政、健全金融への目標(近付き得

○西郷言之助君　只今木内委員の御質疑に対する御答弁の中に、産業資金の規正というようなお話がありました。

今日のインフレ下においてはそのことも必要であらうと考えますが、一方において、この前の予算委員会においても、総理に対する質問をした中に、行政整理を徹底的に断行して、行政費の節約ということを……政府が國民に耐乏生活を要求しているならば、第一にそういうことを徹底的にや

つてから、産業資金の規正ということをやるのは結構であると思いますが、そういう方面が、総理の答弁にもはつきりしなかつたので、この際出先機関の徹底的な整理というようなことをやるならば、行政面の徹底的な予算の節約ということも、相当大きな額に上ると思うのであります。そういうものに対して、安本として徹底的にそういうことをなさるお考えがあるかどうかという点と、もう一つは、今回の追加予算におきましても終戦処理費四十十億というようになことを立てたようでありますけれども、これは恐らく②

計算でかような金額が出たと思います
が、実際面においては、最終処理費の
内容は、恐らく土木工事が非常に多い
のじゃないか。そう思うときに、果して
⑥計算で行くか、これは非常に可能性
が薄いんじゃないか。そうすると追加
予算の四百十何億というものも又その

（政府委員（佐多忠隆君））終戦処理費の問題につきましては、追加予算の問題と關聯しまして、今、尙いろ／＼審議中でございますので、それが更にはつきりました後において詳しくお答

えいたしたいと思ひます。

行政整理の問題でございますが、この点につきましてはお説の通りであると考えますので、我々もその必要を痛感いたしました。差当り行政運営の簡素合理化に資するために、昭和二十二年予算算につきまして、大体人件費及び物件費その他を通じて一割に相当

する金額を予算上節約する。そのために政府職員の設定増加は各省各廳の振替えによる場合の外は原則として行わない。そうしていろいろ政府職員の配置轉換なり何なりをやつて、そういうものの経費の減少を図るということを先ず二十二年度予算につきましてもやるように、閣議でございましたが、決めて頂いたのでございますが、更に問題はもつと廣汎に全般的な問題となると思ひますので、來年度予算の審議に際しては、更に御意見のようなことを慎重に審議したいと思つております。

○波多野鼎君 通貨発行審議会の構成

の問題ですが、先程も御説明のあつたように通貨増発の問題が財政資金、産業資金、それから特に地方財政とこういうような問題もありまして、相当大きな権限を通貨審議会は持たなければならぬと思う。詰り予算の編成の問題にまで通貨審議会というものは発言し得

いかと思うのであります。例えば財政金融委員会の人たちとか、或いは労働組合関係の人たちという方面からも委員を選ぶということにしなければならぬと思うのであります。そういう

点についてはどうなお考えか……。

○政府委員(佐多忠隆君) 通貨発行審議会は、大体内閣総理大臣の所轄に属する審議会でありまして、私たちの考えでは、政府の機関であり、行政に対する一つの補助的な機関である、こういうふうに考えておりますので、そういう意味におきまして、これは行政機

関に準ずるものという点から、この審議會に立法を司どられる議員の方々が御参加になるのは不適當だろうといふた考え方に基いて、一應議員の方々の御参加を願わないということになつてゐるわけでありました。併し仰せの通り通貨発行適正量の問題は、いろいろ財政の問題なり金融の問題なり廣範な問題に關聯いたしますので、それらの問題の審議も願うのでありますけれども、飽くまでも政府の一つの行政機關的存在であるという点から、寧ろいふものとして活用して行きたい。從つて、その他の財政赤字、資金融通等の特

題につきまゝしての國會での審議は、飽くまでも、ここで政府の行政機關とは別個に独立に十分な御審議を願いたいというふうに考へてゐるわけであります。

○波多野鼎君　御説の趣旨は分りましたが、そうしますと、通貨発行審議會

るいふの審議会というのは官制はないかも知れませんが、事実上やつていゝることがあると思うのですかね。

○政府委員(佐多忠隆君) 通貨発行審議会としましては、日本銀行法でその

権限に属させた事項、即ち日本銀行券の発行限度について議決をする。それから三十日を超えて日本銀行券の発行を認めることについて議決をする。発行限度を超える日本銀行券の発行に對して納める発行税の最低割合を議決する。日本銀行券の発行保証充當物件の充當限度について議決するといふよう

た種々のことが日本銀行法の規定によりまして権限に属させられておりますので、これらの事項を司り、尙それら以外に通貨金融政策の基本に関する事項について内閣総理大臣に建議することができるといふこととなるわけでありまして、只今申上げました通貨発行審議会の権限に属させた事項は、従来は主務大臣即ち大藏大臣が單獨に決定していたものでございますが、それをその周囲に通貨発行審議会みたいなような民間的な知能を十分に動員した委員会を設けて、それによつて審議して貰つて、その議決に基づいて大藏大臣が

が更に閣議を経て決定するということ
なことに相成ると存じます。

○波多野鼎君 私はいくことを思
つたわけなんです。通貨の発行が財政
資金とか産業資金、つまり財政金融政
策によつて殖えて行く、そういうことは
殖やすか殖やさんかということとは思
いません。

位、それから復興金融庫の、百五十
向帰つて来ん。そこで通貨増発の原因
となつて、それに民間團體の委員も入
における意見が反映された金融制度調
任委員会に対して意見を具申する、そ

ういうふうになつておるのであります
が、この通貨信用委員会と今御提出
になつた通貨発行審議会とは大分その
趣きが異なるのですが、政府としては
この金融制度調査会の答申をもつと尊
重して、その意見をここに盛るお考え
はないでしょうか。特に又この審議会
の構成についても、金融制度調査会
の意見においては、もつと廣汎にその委
員を網羅しておるのであります。先程
波多野委員が言われましたように、労
働組合の方も入ることになつておりま
す。そういう点はここには抜けておる
のであります。そういう点については
どういふ御意見でありますか。

○政府委員(佐多忠隆君) 今おつしや
つたような金融制度調査会の報告によ
りますと、審議会といひますか、委員
会といひますか、それが一つの行政委
員会みたようなものになると思つてお
るのですが、そういう点では実はまだ政府の
方では非常に大きな問題を含んでおり
ますので、はつきり決定をしておりま
せんので、差当りは先ず前の構想であ
りました審議会の形式で出発して行き
たいというふうな氣持でございます。
それから更にこれの構成委員の問題で
ございまして、構成委員はこの法案に
もありますように、金融界、産業界、
学識経験者というふうな方々をお願い
することになつておりますが、この審
議会自身は非常に専門的な、技術的な
題目を扱うことになりまして、成る
べくそういう方面の専門的な知識のあ
る方に御参加願うというふうな委員会
にしたいという感じでございます。

○木村義八郎君 只今御意見を承りま
したが、金融制度調査会の、そういう
通貨信用委員会を設定する必要がある
第十六部 財政及び金融委員会會議録第二十六号 昭和二十二年十月二十日

という意見に到達いたしましたについ
ては、その委員は民間の相当専門的な
人を非常に廣汎に網羅しておるのであ
りまして、そういう政府において諸問
をしたのであります。こういう答申
に對しては、政府はもつと慎重に考慮
されてよいのではないかと。あの當時や
はり通貨発行審議会という法案が出る
ということが予想されて、それでは不
十分であるというので皆研究をしたわ
けであります。折角金融制度調査会
において民間の各權威者を集めて、相
當慎重に研究してよい結論に到達した
のに、その結果が殆んどこれに盛られ
ていないというところは非常に遺憾
だと思ひますが、私はこの通貨発行審
議会がもつと違つた形で出て来ると思
つておつたのですけれども、ところが
これを拜見しますと、一番最初問題に
なつておるような形そのままで出て来
ておるので、大失望しておるのであ
ります。特に第三條の構成などについ
て、先ず更に政府ではお考え直しをす
る御意向はないのでしょうか。

○政府委員(佐多忠隆君) 構成につき
ましては先程申しましたように、大体
この原案通りに金融界、産業界、学識
経験者というふうなところから専門的
な知能の方々を委員になつて頂いて、
この問題の審議に當つて頂きたいとい
うふうな考へております。

○木村義八郎君 この構成のメンバー
について、連日新聞に大体その人の発
表があつたのであります。産業界
から出ておるといふその人の顔触れ
も、これはやはり金融関係の人である
ように拜見したのであります。新聞に
発表された限りにおいては、大分金融

方面の人が多いように思ふのでありま
す。その大体内定しておるメンバーの
数字が発表されたのであります。差
支えがなければ御発表願ひたいのであ
ります。

○政府委員(佐多忠隆君) 委員の構成
でございまして、構成は先程申し上げま
したように、金融界、産業界、学識経
験者というふうになつております。す
で、必ずしも金融界だけに偏らないよ
うに選定したと思つております。それ
から委員の具体的人選につきましては
今審議中でございまして、まだ最後の
階に至つていないのでございまして、
新聞に若干のうゝものが出たとして
すれば、それは新聞の誤記記事でござ
いまして、そういうふうにお含みを願
ひたいと思ひます。

○木村義八郎君 この法律案の第一條
の第二項のところでありまして、審議
会は、前項に規定するものの外、通貨
金融政策の根本に関する事項につき
閣議決定に建議することができ、こ
の通貨審議会の「政策の根本」に関
する事項」といふもののその主なるもの
は、どういふものを指すのであります
か。

○政府委員(佐多忠隆君) お答えいた
します。通貨の発行量を適正に規正す
るために必要な、それに關聯するすべ
ての通貨金融政策でありまして、具体
的に申しますと、通貨政策一般、それ
から國家資金計画、財政政策、産業金
融政策、貯蓄増進政策等、通貨の発行
に直接に影響のあるすべての政策を含
むわけでありまして、同時に又これに關
聯する限りでは物價政策なり、更には
それと關聯する生産の問題なり、等々

諸政策についても必要になつて来ると
思ひますので、そういうインフレイシ
ョン克服のための基本的な諸政策とい
うようなものについて審議して頂いて
建議をお願いするということになると
思つております。

○星一君 この法案は、考えれば政府
不信任案を示したような法律にも見え
ます。政府はやたらに紙幣を発行した
がるから、それにブレーキを掛けるこ
うな法案にも見えます。併しこの通貨
発行審議会といふものは、これから発
行する紙幣ですね、その審議会が、
これから発行するものの審議会です
か、それはどうなんですか、お伺いし
ます。

○政府委員(佐多忠隆君) 仰せの通
り、今後発行する通貨量に對して適正
な通貨量如何というのを大体予測し
たしまして、年末には最高発行限度幾
ら、或いは年度末には幾らというや
うなことを決めて頂きまして、それを確
守するようにあらゆる努力をするとい
ふ心算であります。

○星一君 それではもうすでに紙幣が
発行し過ぎており、沢山出ております
から、すでに発行したる紙幣を縮少す
る、焼き捨てるということもこの法案
が審議をするのでしようか。これを伺
ひたいと思ひます。

○政府委員(佐多忠隆君) お答えいた
します。通貨発行の適正量につきまし
ては、申すまでもなく今まで発行して
おる通貨量をも含めまして今後幾らに
なるかというふうな問題を測定して規
定したものでございまして、仮りに
現在発行しておる量が過大であるとい
うようなことになりましたら、それを
更にどう減して行くかというふうな問

題も併せて審議されることになるとい
ふに存じております。

○星一君 いわゆるこの法案は通貨の
合理化といふか、通貨の整理というこ
とならば分る。併し通貨発行審議会な
んというもので、どうもぼんやりして
おるから何つたのであります。この
法律の名称から改むべきだと思ひま
す。で若しすでに発行したる紙幣を縮
少するのには、政府にはどうして行く
という案がありましようか。それを伺
ひたいと思ひます。

○政府委員(佐多忠隆君) 現在すでに
千六百億を超える通貨を発行してお
るのであります。これは見様によつて
は非常に膨大な數額でございまして、
これ自身が十分に検討されなければな
らない數額であると思つております。
が、すでに現在の物價の狀態なり或
いは生産の狀況等は、この発行額を基礎
にしまして、これを既成の事實として
いろ／＼一つの經濟秩序が成立つてお
ると思ひますので、現在直ぐにこの量
を何らか規正する、何らか非常に強硬
な手段を取つて引下げるというふうな
ことは只今のところ考へていないわけ
でございまして。

○星一君 これから年末までには二千
億にも達するといふようなことを言わ
れております。そのまま放つて置いた
らば來年の春になると二千五百億に
もなるかも知れません。先程同僚から
言われたように大きな行政整理といわ
ないまでも行政の合理化を行ふ外ない
と思ひます。今官吏は余りに多い、終
戦當時よりも三倍にも増えておるとい
うのです。丁度敗戦によつて日本は破
産したと同じだ、破産した時よりも使
用人が三倍も殖えるといふことはこれ

をして今の予算より金を余すことがで

して健全財政にもなりつこないと私

常に各方面叫ばれておりまして、事業

減つて来ておるといふに承知して

銀貸出削減額という表がございます

が、これにつきまして一、二御説明を
申上げたいと思います。

昭和二十二年の五月のところで、特
に五大銀行からの日銀への借入金返済
七十八億九千九百万円、非常に大きな
金額が出ておりますが、この金額は市
中銀行が従来やつておりました戦争保
險金関係の貸出し、つまり戦争保険金
を保険会社が支拂うために日銀から銀
行が借入金をしてしまして、その金を
損害保険中央会を通じて保険会社に貸
しておいた金が、可なり溜つておつた
わけでありまして、その戦争保険金の
金は結局國庫から支拂うことになつて
おりまして、その國庫から支拂われ
た交付公債が、このときに出たわけで
あります。その交付公債を日本銀行
が引取りまして、従来貸しておつた戦
争保険金というものと両建てになる
のを防いで落したわけでありまして、そ
れが百億近く、或いはそれ以上であつ
たかと思ひますが、相当大きな金額に
なつたのであります。それによつて五
月には五大銀行で七十八億九千九百万
円という借入金返済ということになつ
ておるのであります。以上を以て御説
明いたします。

か、極力抑えるのが一つの使命だとい
うようなことを言われて、これは多少
問題になつておつたようでありませ
うが、産業復興をやらなければならん
と、金融機関の方がのほほんとして
おつて、産業界は四苦八苦しておる
というこの状態を何とか改善する途を
講じない限り非常に困る事態が起き
る、恐らく金利水準というものが必
ず現れて来るということに思ふのです
が、政府の方でこれに対する対策はあ
りますか。

○政府委員(佐多忠隆君) おつしやい
ましたように、産業資金の需要は非常
に増加して参りますし、特に公債改訂
をやりました後に非常に殖えて参つた
のであります。それらの増加を予測
いたしまして、而も生産を阻害しない
ように、生産を維持し、更には拡張す
るためには産業資金を相当に供給して
やらなければならぬということ考
えまして、政府といたしましては、そ
ういう意味での産業資金の需要は十分
に見てやるという計画を立てておるの
でございますが、大体その計画に則り
まして、先程申し上げましたように、産
業資金の増加は五百億を越えてお
るわけなんです。上半期五百
億を越えておるわけなんです。いまし
て、殊にその融資は一般金融機関で二
百七十九億出ておるのであります。復
興金融金庫の方で二百二十三億とい
うふうな非常に巨額なものが出て、一
般的には産業資金の需要額は、そうい
う意味で必要なのは大体において供
給してあるといふふうに我々は考へて
おります。それ以上に更に、成る程
いろいろな産業からの必要は叫ばれて
おりますが、それらのものは大体融資

順位からいまして非常に順位の低い
ものであるとか、或いは現在の物資需
給の状況から見ても、そういうものが要
求している程の運轉資金なり或いは設
備の資材等は、我々の計画において
は大体見込まれておりませんので、そ
ういふところに從つて資金を供給する
ことは、そういう企業の購買を促進
するようなものであるという意味にお
きまして、そつちの方に對する資金の
規正は十分しなければならぬという
ふうな対処の仕方をしているわけであ
りまして、必要のある限りは産業資金
も相當に出しているといふふうに御了
解をお願いしたいと思います。

○波多野君 産業資金も相當出てい
ることはよく分りましたが、その出て
いる産業資金が眞実に日本の産業建
設、経済建設に必要な用途に使われて
いるかどうかということについていろ
いろ問題があるわけなんです。特に一
般市中銀行の貸出しよりも復興金融金
庫の貸出しについていろいろ問題が
あるわけなのであります。こつちの
点などはこの財政金融委員会では今
つきりさせなければならぬ問題と思
ひますが、それはそれとして、市中銀
行が自由預金の五十五%以内は貸出し
ていいという指令を受けておるながら
貸出されないで、而も貸出しを受け
得ない企業の中には、私共も少しは知
つておりますが、相當重要な、融資順
位におきましては相當高い順位にある
もので、而も貸出しを受け得ないで
おるといふことを大分聞かぬのです。こ
ういふ点などが恐らくこの通貨発行審
議会の問題とする点か、それとも財政
金融委員会でも問題になりまして、産
業復興に本當に必要な部分へ資金を流
すという機能をなし得るような機関が
是非とも必要だということをお私共考
へておるわけなんです。今政府委員が説明
された通り相當に出ておるといふしま
しても、出た先がまあいろいろ問題が
あると思ふので、こつちの点を早急
に、委員会でもよろしいし、どこかで
一應はつきりさせる必要がある。そ
して健全な必要な企業が金利に頼る
必要がないようにしなければならぬ。
それが恐らく金利を借りておるよう
な状態を見るものですから、こつちの
ことが続きますと、金融面の大きな
破綻が起るということをお心配するも
のであります。こつちの点について
早急に手を打つて頂きたいというこ
とをお願いするわけなのであります。

○木村福八郎君 只今波多野委員の御
質問があつたのでありますが、資金が本當に
生産に早急に役立つ方に流れて行く
とが必要である。そういうふうにする
ためには、どうしても金融機構及び金
融機関の民主化というものが必要であ
ると思ふのです。そこで先程も申し上げ
ましたか、金融制度調査会において
も、この通貨発行審議と同時に、金融
方面の民主化も一緒に取上げて、そこ
で通貨信用委員会というものを作つ
て、その委員会において通貨の発行は
かりでなく、金融機関の民主化とい
う問題もそこで取上げて、それによつて
資金が本當に生産に必要な方面に流
れて行くといふような道を作る。そ
ういふ相當具体的な結論にまで、金融制度
調査会においては到達しておるの
です。こつちの点について、政府の方
では、金融機関民主化についてどの程度
まで答申に基いて御研究になつて、そ

れを實際におやりになす意思がある
か。その点の際ちよつとお伺いして
置きたい。

○説明員(福田久男君) おつしやる通
りに、金融機関の民主化の問題は更に
進めなければならぬと思ひます。し
それらの点につきましては、現在の金
融機関再建整備法にも措置があり、更
には経済力集中排除の問題等々も關聯
いたしまして、それらの關聯におい
て、今おつしやつたような金融機関の
民主化の方策を更に具体的に決定し、
実施して行きたいといふふうに考へて
おります。

○西郷吉之助君 先程波多野委員の産
業資金の御質問がありましたが、それ
に關聯しての点でございます。どうも
各金融機関が産業資金の貸出しを躊躇
しておるといふふうな点は、特銀初め
五大銀行が第二銀行として發足する
その点が非常に遅れておるので、一方
においては整理に没頭し、その結果新
規の産業資金に対する貸出しの整理の
ためにそれが又はつきりしない、又第
二銀行としての發足の時期が遅れてお
るために、こつちの点が微妙に
作用して、産業資金の貸出しが躊躇さ
れるといふふうなことは、こつちの
うなことが作用して、産業資金の貸出
し非常に遅れるのじやないか、こつち
いふふうに思ひますが、こつちの点
はどうであるか。これは大藏當局に伺
わなければならぬと思ひますが、特
銀初め五大銀行が第二銀行として名称
を変更して發足するように新聞等でも
見受けられますが、非常に遅れている
ように見受けられますが、その時期は大
体いつ頃かお伺いしたいと思ひます。

○説明員(福田久男君) 金融機構の点

銀行からの貸出しは相当減つておるといふに考へております。

それから第二の点に關しましては、私の方ではつきり分りませんので、いずれ別の機会に大蔵省の政府委員から適當なお返事をいたすことと考へます。

○中西功君 ここでは大蔵大臣の権限でどういふ審議會を置いて、審議會の方に多少強い發言権を與えるといふふたことがこの内容だと思ふのですが、それじゃ今まで大蔵大臣がその責任者としてやつて来たといふことが、即ちこの審議會の十分な権限とか援助といふことがなかつた場合に、今までどんな不都合といふか、欠陥といふか、或いは又實際の面において、非常にこの点はずかしいといふふたことがあつたかどうか。あれば、まあできれば具体的に一つ述べて貰いたいと思ひます。

○説明員(福田久男君) 具体的に、主務大臣單獨でどういふことを決定し、行動することについて、具体的にこのいふふた不都合なことがあつたんだといふようなことは別にないと思ひます。けれども、問題は非常に重要な問題でございますから、殊に最近において、單に大蔵大臣一存でどういふことを決定し得ないような、非常に複雑多岐な問題が出て參つておりますし、殊に通貨発行量の、発行の適正量の決定といふような問題は、総合的にあらゆる面から勘案して決定しなければならぬ問題でありますので、そういう意味において主務大臣一存でなくて、總理の下に、各界の代表者にお願ひするといふふた考へ方を取つておるので

ありまして、これは先程から問題になつております金融制度調査会の方の答申で、御希望もそういうことにあると存じますので、それらの点を勘案して、この構成にしたわけでありまして。

○中西功君 それではつきりから皆さんのいふ意見にもありますように、ここでは発行量を一應適正にしようといふのが、目的なわけでありまして、併し實際の面において通貨量が増加して行くのは、むしろ財政需要とか或いは産業の融資とかいふものの計画が決定される時に、すでに相當の増発が予想されてゐるという面もありまして、それから又もう一つは結局若し市中銀行或いはその他の貯蓄として、これが派山還つて来れば、その面からも増発は避けられるわけでありまして。ところが、實際にはその貯蓄がそれ程多くはない。最近殖えてゐるという話であります。併し尙非常に不十分であるといふことと、さつきも申しましたように、波多野委員の質問の中にあります。市中銀行自身が産業融資を控へてゐる、手許に相當潤沢な資金を抱へてゐる。そして自分たちの銀行の間の何かの用に使つてゐるというふたことが實際あります。それでこのいふふた点を相當思ひ切つて計画する方に向けて行かないと、結局幾ら通貨増発の問題をこの審議會で抑えようとしても、或いは大蔵大臣の責任で抑えようとしても、それはできないことになつてしまふと思ひます。それでそういう事情からいふと考へましたときに、私はこの通貨発行審議會が、これは單獨でなされるということ、殆んど意味がないと考へられるわ

けです。而もこの意味がないのに、積極的な意味が薄いと思はれるのに、これだけが單獨で出て出された場合に、どういふふうになるかといふ点を考へますと、この審議會の構成から考へて見ましても、結局この通貨並びに通貨発行並びに日本銀行といふものが、いわゆる金融界、産業界の人々によつて結局きつて握られて行くといふことしか結果として残らないんじゃないか。むしろ金融統制をやるならば、本當に統制するといふよりも、この基、一つの基は即ち産業、金融計画自体を、これをはつきりもつと立派に立てるといふことと、もう一つは市中銀行自体を徹底的に管理する。統制する或いは又さつき波多野さんが言われたように、関金融の問題に対して相當な処置を取るといふふたことがなければならぬので、結局問題は逆になつていやせんか、そういうふうな氣がするのですか、どうでありますか。

○政府委員(佐多忠隆君) お説の通り通貨発行審議會は通貨の適正量を決定するのことでございまして、それに対しては、先程もいふとお話のように、いろいろな通貨政策一般なり或いは國家資金計画なり、財政計画なり、産業資金計画なり、蓄積計画なり等々の諸計画、諸條件が綜合勘案されて出て来るのでございまして、それらの問題を十分審議し、適正なものに決定しなければ、通貨の適正量は期せられないといふことはお話の通りでございますが、そういう意味において、これは一つの結果ではあるのでございますが、同時にその結果出て来るものを、いろいろ諸條件を予想いたしましたして、その予

想の下に、結果を一つの目標をはつきり数額的に示すならば、その数額を堅持し、或いはその目標を維持して行くために、逆に今度は諸條件の規正に対して、あらゆる施策を強力に考へなければならぬといふ反作用もございまして、そういう意味で差当り先ず通貨発行審議會を出発させたいといふつもりで、この構想になつておるわけでございますが、それらの他のそれを取巻く諸條件、諸前提條件に關する審議は、この委員会その他十分に審議願ひたいといふような氣持でございます。

○中西功君 もう一つと云ふんですが、それじゃ今までこの日銀の通貨発行に關しては、金融界並びに産業界の意見を聴取するといふ機構はなかつたのですか。又實際において余りしなかつたのでありますうか。

○政府委員(佐多忠隆君) お答えいたします。從來はこの銀行券の發行限度を定めることは主務大臣が一存でやるというふうになつてゐたわけでございます。それを今度先の日銀法改正によつて、通貨発行審議會の議決に基いて、閣議を経て、大蔵大臣が決めるといふふうに変へて頂いたわけでございます。實際の運営といたしましては、例へば現在産業融資の問題その他につきましては、大蔵大臣、経済安定本部長官、日本銀行總裁といふようなものが集りまして、月々に融資限度の問題等を審議いたしておりますが、それをもう少し民間の方々もお集り願つて、高い見地から發行限度をお決め願ひたいといふつもりでございます。

○中西功君 そういう民間の人を入れるといふこと、特に金融界或いは産業界の代表を入れるといふことが、僕は實際の問題として、どれだけプラスになるのかよく分らないのですが、それを若し何か具体的に示されたら、例でも何でも結構ですから教へて頂きたいと思ひます。

○政府委員(佐多忠隆君) 非常に通貨発行量の問題は先程からいろいろ御議論がございまして、あらゆる經濟活動の結構的な部分でございまして、そういう各方面について高い見識と豊富な經驗をお持ちの、特に複雑多岐な諸事情を以て體驗しておられる民間の知能の方々にお集り願つて、そういうところで御審議願つたら、更に實際に即した而も総合的な結論が出るだらう。そしてそういうものとしてお決り願ひたいといふつもりで通貨発行審議會を考へておるわけでありまして。

○中西功君 もう一つ、それから第三條の「但し禁錮以上の刑に処せられたとき」といふのは、これは新しく任期中に処せられたといふ意味ですか。

○政府委員(佐多忠隆君) どうでございます。

○中西功君 もう一つ、金融界或いは産業界といふ言葉が書いてあるのですが、この金融界の中には、金融会社の關係は労働組合があるのですが、そういう労働組合關係の人はこの金融界といふ中に入らないのでありますか、そういう言葉の中には含まれないのでありますか。

○政府委員(佐多忠隆君) それはすべて引括して、金融界について特別に豊富な知識、高い見識と豊富な經驗をお持ちの方、そういう意味で金融界或いは

は産業界を代表する方というふうに考
えております。

○委員長(黒田英雄君) いかがでしょ
う。本日はこの程度で閉会いたしたい
と思います。明日は、先程も申し上げま
したが、御出席なかつた方もあると思
いますが、鉱工業委員会、商業委員会
との連合委員会を開くことに先程御協
議を得たのでありますので、明日午前
十時から開会いたしたいと思いますか
ら、どうぞ御出席をお願いいたしま
す。本日はこれにて閉会いたします。

午後三時十七分散会

出席者は左の通り。

委員長

黒田 英雄君

理事

波多野 鼎君
伊藤 保平君

委員

木村福八郎君
下條 恭兵君
森下 政一君
玉屋 喜草君
西川甚五郎君
山田 佐一君
木内 四郎君
深川タマエ君
星 一君
小林米三郎君
西郷吉之助君
高瀬莊太郎君
高橋龍太郎君
渡邊 甚吉君
中西 功君
川上 嘉君

政府委員

経済安定本部財政金融局長

佐多 忠隆君

説明員

経済安定本部財政金融局長

金課長 福田 久男君

昭和二十三年三月二十四日印刷

昭和二十三年三月二十五日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局